

## 平成 28 年度 第 14 回九州女子サッカーリーグ・チャレンジカップ 実 施 要 項

1. 主 旨 九州サッカー協会は、九州地域における女子のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、九州女子サッカーリーグへの加盟希望チームによる大会として実施する。
2. 名 称 第 14 回九州女子サッカーリーグ・チャレンジカップ
3. 主 催 一般社団法人 九州サッカー協会
4. 主 管 一般社団法人 佐賀県サッカー協会  
九州女子サッカーリーグ連盟
5. 協 賛 (株) モルテン
6. 日 程 2017 年 1 月 14 日 (土)  
1 月 15 日 (日)  
会 場： 佐賀市健康運動センター  
組合せ： 九州サッカー協会女子委員会において抽選を行い決定する。  
監督会議： 日時 2017 年 1 月 14 日(土)午前 8 時 30 分～  
場所 佐賀市健康運動センター「ミーティングルーム」  
開会式： 実施しない。
7. 参加資格
  - (1) (公財)日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
  - (2) 2004 年(平成 16 年)4 月 1 日以前に生まれた女子選手であり、2016 年 12 月 16 日(金)までに(公財)日本サッカー協会に登録(追加登録も含む)されていること。  
小学生は出場できない。
  - (3) クラブ申請制度の適用： (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。  
なお、選手は、上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。  
但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
  - (4) 外国籍選手：5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
  - (5) 移籍選手：本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
8. 参加チームの決定方法
  - (1) 参加チームは、各県女子サッカーリーグの 1 位チーム、1 位チームが出場しない場合は、2 位チームもしくは県協会の推薦するチーム。
  - (2) 県リーグを実施していない県にあつては、県協会が推薦するチーム。
  - (3) 九州各県 1 チームの参加とする。不参加県が生じた場合の補充は行わない。
9. 大会形式 九州各県の代表 8 チームによるトーナメント方式により、優勝チームを決定する。  
ただし、参加チームが 4 に満たない場合は、リーグ戦方式により優勝チームを決定する。
10. 競技規則 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。
11. 競技会規定  
以下の項目については本大会の規定を定める。
  - (1) 競技のフィールド  
フィールド表面は平坦で常緑な天然芝であり、ピッチサイズは原則 105m×68m であること。

ただし、ロングパイル人工芝基準を満たした人工芝でも可である。

- (2) ボール  
試合球はモルテン社製ボール『ヴァンタッジオ 5000(ピンク)5号品番：F5V5000-P』とする。
- (3) 競技者の数
  - ① 競技者の数：11名
  - ② 交代要員の数：7名以内
  - ③ 交代を行うことができる数：5名以内（再交代）
  - ④ ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3名以内
- (4) 役員の数  
テクニカルエリアに入ることができる役員の数：5名以内
- (5) テクニカルエリア：設置する
- (6) 競技者の用具
  - ① ユニフォーム
    - a. (公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程(2016年4月1日施行)に基づいたユニフォームを使用しなければならない。ただし、今回の規定で追加・変更となった内容のうち、以下は2019年3月31日まで旧規程による運用を許容する。  
第5条(ユニホームへの表示) \*該当のみ抜粋  
・GKグローブ・キャップへのチーム識別標章・選手番号・選手名の表示  
・両肩・両脇・両袖口・両腰脇・両袖に表示できる製造メーカーロゴマークの幅(10cmから8cmに変更)  
・同一の製造メーカーロゴを帯状に配置する場合のロゴマーク間の距離
    - b. Jクラブ傘下のチームについては、(公財)日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。  
また、(一社)日本女子サッカーリーグ加盟チーム又はその傘下のチームについては、(一社)日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。
    - c. ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書(WEB登録)の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。(公財)日本サッカー協会に登録されたものを原則とする。
    - d. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
    - e. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
    - f. ユニフォームへの広告表示については(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。
    - g. ストッキング(ソックス)の上にテープを巻く場合、そのテープ等の色はストッキング(ソックス)の色と同じものに限る。
- (7) 試合時間
  - ① 試合時間は70分(前後半各35分)とする。  
ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)：原則10分間
  - ② 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)
    - 1) トーナメント方式の場合  
・1回戦・準決勝戦はPK方式により次回戦進出チームを決定する。  
・決勝戦：20分(前・後半10分)の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式により優勝チームを決定する。  
・延長戦に入る前のインターバル：5分  
・PK方式に入る前のインターバル：1分
    - 2) リーグ戦方式の場合  
・順位の決定は、勝点(勝3・PK勝2・PK敗1・敗0)による。  
・勝点と同点の場合の順位の決定は、直接対戦勝者を上位、得失点差、総得点、抽選の順とする。
  - ③ アディショナルタイムの表示：行う

- (8) マッチコーディネーションミーティング：各試合競技開始時間の 70 分前 に実施する
- (9) その他
  - ① 第 4 の審判員の任命：行う
  - ② 負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される
  - ③ ベンチ入りできる人数は最大 12 名 (交代要員 7 名、役員 5 名) とする。
  - ④ メンバー提出用紙：試合開始 80 分前 までに本部に出場選手の登録選手証と共に提出する。  
(ユニフォームカラーは無記入)

## 12. 懲 罰

- (1) 本大会の県予選は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 本大会は、本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は大会実施委員長とし、委員については委員長が決定する。
- (4) 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (6) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。
- (7) 懲罰処分の有無に関わらず、別紙懲罰処分アンケートを参加申込書と合わせ提出すること。

## 13. 大会参加申込

- (1) 参加申込し得る人員は、各チーム役員(代表者、監督、コーチ 7 名) 9 名、選手 25 名を最大とする。  
(ポジションについては、GK、DF、MF、FWと記入し、ゲームキャプテンに○を付けること。)
- (2) 参加申込は所定の申込書に必要事項を入力、記入の上、期日までに下記申込先に送信、郵送する。また、プライバシーポリシーも同様とする。  
**※事務処理簡素化のため、参加申込書のデータファイル(Excel 形式)を下記アドレスまで添付ファイルにて送ってください。**
- (3) 申込締切日 平成 28 年 12 月 16 日(金)必着
- (4) 

申込先については個人情報のため開示しておりません。
- (5) 必ず参加資格を確認の上、県サッカー協会会長印を捺印し原本を郵送すること。
- (6) 上記(3)の申込締切以降の申込書内容の変更は認めない。

## 14. 参加料

- 20,000円(必ず口座振り込みとする。)
- (1) 期限日までに、下記振込先まで振込むこと。  
但し、手数料については、各チーム負担とする。  
期限日：平成 28 年 12 月 16 日(金)  
振込先：佐賀銀行 大和町支店 普通  
口座番号：1439266  
口座名義：佐賀県サッカー協会女子部会 宮崎美由紀

## 15. 選手証

- (公財) 日本サッカー協会登録及び本大会に参加申込みを完了した選手のみが出場する権利を有する。  
選手は、試合出場に際し(公財)日本サッカー協会発行の選手証(顔写真添付)を原則として持参しなければならない。  
ただし電子登録証(写真が登録されたもの)が確認できる場合は出場を認めるものとする。

## 16. 表 彰

- (1) 優勝・準優勝チームに表彰状ならび楯を授与する。
- (2) 第3位に表彰状を授与する。
- (3) 表彰式は決勝戦終了後に試合会場にて行う。
- (4) 優勝チームは平成29年度第20回九州女子サッカーリーグ(2部)への加盟資格と義務を得る。  
(自動昇格)  
準優勝チームは平成28年度第19回九州女子サッカーリーグ2部の第6位チームとの入替戦を行う資格と義務を得る。  
入替戦は平成29年1月22日(日)に九州女子サッカーリーグ2部第6位のホームで行う。

## 17. 交通・宿泊

- (1) 交通費・宿泊費は全てチーム負担とする。
- (2) 宿泊は、各チームで手配して下さい。

## 18. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。  
大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催側は原則として応急処置のみを行うものとする。

## 19. その他

- (1) 大会規律に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
- (2) 大会要項に規定されていない事項については本大会実施委員会において協議の上決定する。
- (3)

問い合わせ先については個人情報のため開示しておりません。  
各県委員長にご確認ください。

## 20. 付記

雷、台風等の自然災害時においては可能な限り限られた範囲内で最大限大会を実施する。実施不可能と判断された場合は大会本部と女子委員会において対応を決定する。対応策がない場合は抽選で決定する。その際、原則として大会参加料は返金しないものとする。

以上